

外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染対策として必要に応じて次のような取り組みを行っております。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

- 感染管理者が中心となり、標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員が院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等)が疑われる場合は、受診歴の有無に関わらず受け入れ、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます。
- 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。
このような取り組みから、外来感染対策向上加算「月1回6点」を算定させていただきます。

勤医協札幌北区ぽぷらクリニック 院長